

## 第12回中野区子ども・子育て会議（第3期）議事録

### 【日時】

2019年9月6日（金） 19時00分～20時02分

### 【場所】

区役所 5階 教育委員会室

### 【出席者】

#### （1）出席委員 13名

寺田会長、和泉副会長、新開委員、小山委員、関委員、谷崎委員、荻野委員、  
鯉沼委員、藤田委員、岡見委員、上村委員、中村委員、山本委員

#### （2）事務局 11名

子ども教育部長

子ども家庭支援担当部長

子ども教育部課長 7名

子ども・教育政策課企画財政係 2名

### 【会議次第】

#### 1 開会

#### 2 議題

- （1）中野区子ども・子育て支援事業計画（第2期）素案について
- （2）新規開設予定の認可保育所における利用定員について
- （3）中野区保育の質ガイドライン（案）について

#### 3 その他

#### 4 閉会

### 【配布資料】

- 資料1-1 中野区子ども・子育て支援事業計画（第2期）素案について
- 資料1-2 第3章「各目標における取組みの柱と主な取組み」修正箇所
- 資料1-3 中野区子ども・子育て支援事業計画（第2期）素案
- 資料2 新規開設予定の認可保育所における利用定員について
- 資料3 中野区保育の質ガイドライン（案）について

午後 7 時00分開会

**事務局（子ども・教育政策課長）**

皆様こんばんは。会議の開催に先立ちまして、事務局からご報告をいたします。

本日は今11名の委員の方にご出席をいただいております。まだ、いらしていない方もいらっしゃると思いますが、遅れてご出席をいただくと伺っております。中野区子ども・子育て会議条例第5条に基づきまして会議は有効に成立しております。

それでは会議の進行をよろしく願いいたします。

**寺田会長**

これより第3期第12回中野区子ども・子育て会議を開催いたします。皆様におかれましてはお忙しいところご出席いただきましてまことにありがとうございます。

本日の議題は3件となっております。

それでは議題1、中野区子ども・子育て支援事業計画（第2期）素案について、事務局から説明をお願いいたします。

**事務局（子ども・教育政策課長）**

《資料1-1、1-2、1-3 について説明》

**寺田会長**

ありがとうございました。

ただいまの議題についてご意見ご質問などございますでしょうか。

中村委員、どうぞ。

**中村委員**

中村です。意見交換会の日程が3日間というのは少ないと感じるのですが、増やすことはできないのでしょうか。

**事務局（子ども・教育政策課長）**

意見交換会の回数についてでございますが、まず全体の日程としまして、今後の予定のところで申しましたとおり、11月の子ども・子育て会議には、この意見交換会の結果についてご報告をさせていただきたいと考えておりますので、会場の確保と日程の確保の点からこの3回とさせていただきたいと考えてございます。

また、素案につきましては、多くの区民の皆様にごらんいただき、ご意見をいただけるようにいたします。例えば各地域で活動していただいております青少年育成地区委員会で

ありますとか、地域の方々や関係団体の方へのご説明は別途させていただき、できる限りご意見をいただく機会を確保していきたいと考えてございます。

#### 寺田会長

よろしいでしょうか。

#### 中村委員

期待しております。

#### 寺田会長

ありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは議題2、新規開設予定の認可保育所における利用定員について、事務局から説明をお願いいたします。

#### 事務局（幼児施設整備課長）

《資料2について説明》

#### 寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題につきまして、ご意見ご質問などございますでしょうか。

荻野委員、お願いします。

#### 荻野委員

小規模保育所で、この鷲宮地区で定員に満たない0歳児を抱えている保育所がありますが、またここで0歳からの新園が開園されるということは、今、現時点で小規模でとか、ほかの小さい地域型保育所で定員に満たないところとのバランスはどうお考えなのか、小規模の現在の地域型の保育園を先に希望を入れていただけののでしょうか。

そもそもお母様方の希望園を優先して決められるとは思いますが、園側から見て公平に考えていただけているのかというところを、お聞きしたいなと思います。

#### 事務局（保育園・幼稚園課長）

ご指摘のとおり、区の北側の地域、低年齢のお子さんでもあいている施設があるというような状況はございます。

入所について申し上げますと、基本的に保護者の方に入園を希望する施設を書き添えて、希望された園の中で調整をするというような手続になりますので、基本的には保護者の方が申請を出していらっしゃる園についてご案内するということは、なかなか

難しいところがございます。ただ現実そういった園があるということもありますので、入園の手続で一旦、例えば入園が難しいというような、一次選考で待機になってしまった方に対しては、二次選考の募集の前にそういった施設をご案内するですとか、そういったPRを強化して、配慮していくというようなことも考えていきたいと思っております。

#### 寺田会長

荻野委員、お願いします。

#### 荻野委員

ありがとうございます。小規模も2歳までで、その先がないということは、お母様方も不安を感じていらっしゃる場所もあると思います。

私たちが魅力ある保育園づくりを目指して、細やかな保育をやっているというところをもっとアピールして、0歳児から2歳児までは小規模でお預かりできるように、ほかの保育園の先生たちとも話し合っ、なるべく定員にあきがないよう、PRをしていきたいなと思います。新園だからとか、こども園だからとか争うこと、子どもの奪い合いをすることのないように、お互いにいい保育園であるということPRしながら、努力させていただきます。ありがとうございます。

#### 事務局（幼児施設整備課長）

実は今準備しているところでは、0歳児の定員が12から6人に、1歳は定員12人から10人減りますので、小規模とのバランスはとれるかなと思っております。

#### 寺田会長

関委員、お願いします。

#### 関委員

こちらは今まで0、1、2歳でやっていたのを、3、4、5歳となさっていくということなのだろうと思います。保育園からの話がありましたが、3、4、5歳は幼稚園での教育対象になるわけですけれども、その人数が各年齢14名ということになると大変な人数になると思います。幼稚園のように園庭を確保するということはできているのでしょうか。

また幼稚園も幼稚園保育終了後の預かり保育もございますので、そういうところを脅かすということになりはしませんでしょうか。その点についてもご一緒にお聞かせください。

#### 事務局（幼児施設整備課長）

園庭につきましては、これまでの会でもご指摘いただいておりますけれども、こちらの園につきましても、園庭は代替園庭になっております。プール遊びをするぐらいのスペー

スはありますが、園庭につきましては、保育園の中にはないといったような状況です。

それから幼稚園の利用というお話をいただきましたけれども、実際には新規や認可化を進めるにあたりましては、待機児対策として、確保数の数を出してやっております。

#### 寺田会長

関委員、お願いします。

#### 関委員

せっかく認証から保育園にということであるならば、やはり園庭を少しでもおつくりいただいで、3、4、5歳の環境をつくっていただく努力をしていただくことも、中野区としての子育て先進区としてお願いしたいところだなと思っております。よろしくお願ひします。

#### 寺田会長

貴重なご意見ありがとうございます。ほかにはご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に議題3、中野区保育の質ガイドライン（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

#### 事務局（保育園・幼稚園課長）

《資料3について説明》

#### 寺田会長

ありがとうございました。

ただいまの議題について、ご意見ご質問などございますでしょうか。

新開委員、お願いします。

#### 新開委員

まだ今日配られたばかりで、読み込めてはないのですけれども、子どもの権利のところの5ページなのですが、もちろん児童憲章とか日本国憲法のというところから出ているのですが、このあたり、子どもが守られる、保護されるという、昭和のころからある権利が中心になっています。せっかく今新しい指針、要領になって、主体的・対話的で深い学びを目指すのに、意見表明権であるとか、そういった子どもの権利条約のポイントに触れるような文言があったほうがより新しい時代に即した形になると思います。とても小さい人だからこそ、守られることを配慮した言葉かけとかは、もちろん大事なのですが、もう年長さんぐらいになったら、後半には、させる保育ではないというようなことも出てい

たので、対話しながら、子どもたちが実現したいことが実現できるような、そのあたりまで踏み込んだ権利の保障ということを考えていただきたいなと思いました。

#### 寺田会長

ありがとうございました。ほかにご意見ございますでしょうか。

谷崎委員、お願いします。

#### 谷崎委員

今後のスケジュールのところで、12月に子ども・子育て会議で、区への答申というところで質問するということですか。

今配られて、本当に読めていない状態で、どこでいろんなことをお聞きしたらいいのか、もう一度説明していただいていた方がいいですか。

#### 寺田会長

よろしいでしょうか。

#### 事務局（保育園・幼稚園課長）

説明が不足しておりました。ご指摘のとおり、今日この冊子をお配りをして、なかなか量もありますので、すぐに皆様のほうからご意見をといっても難しいとってございます。

ですので今後お持ち帰りいただいて、委員の皆様からご意見を私どもの事務局のほうに承りたいと考えてございます。その意見、いただいたものにつきましては、会長、副会長等々調整をさせていただきながら、次回子ども・子育て会議までに、議会の報告をさせていただきたいと思っておりますので、調整をした中身を11月の議会のほうにお示しをさせていただきたいというものでございます。

#### 寺田会長

私から質問させていただいていいですか。そうすると、今日見ていただいたものを事務局のほうに提案する時期というのはいつまでとかという期限があるようでしたら、お知らせいただきたいと思います。

#### 事務局（保育園・幼稚園課長）

いろいろいただいた意見を修正するというのも想定されますので、できましたら今月末といったところをお願いをさせていただきたいと思います。

#### 寺田会長

いかがでしょうか。皆様よろしいでしょうか。

谷崎委員、お願いします。

## 谷崎委員

今月末までに問い合わせるといふことなのですけれど、それは自分が出した意見しかわからないわけで、ほかの方の意見とか、それについての回答といふのは教えていただけるのでしょうか。

## 事務局（保育園・幼稚園課長）

いただいた意見について、どういった調整をさせていただくのかといふのは、会長、副会長とも協議を後ほどさせていただきたいと思ひます。できるだけ皆さんからいただいた意見がどういったものかといふのは、お返しできるように考えたいと思ひます。

## 寺田会長

いかがでしょう。ほかにご意見ございますでしょうか。

和泉委員、お願いします。

## 和泉委員

今、前回のときからもそうだったかもしれませんが、谷崎委員がいろいろご懸念を示されているところといふのは、このガイドラインがどのような運用をされるのかといふことに対してのご懸念ではないのかなと想像します。違っていたら申しわけないですが。

そういった意味でここの見方・使い方といふところで、やはり保育者自身がみずから振り返るといふところを前面に出されたガイドラインだと理解をしていますが、区としてこれを、例えば指導監督の物差しとして当てはめるぞといふようなことであれば、多分最初のガイドラインの作成の趣旨とは少し異なってしまうのかもしれませんが、そういったご懸念に対してどうご回答いただけるか教えてください。

## 事務局（保育園・幼稚園課長）

ガイドラインを作成した後、いかに活用していただくかといふことが大事だと認識してございます。

今回のガイドラインは和泉委員ご指摘のとおり、各施設において保育士の方々がみずからの保育について振り返っていただくといふようなことを、もちろんお願いするものではございますけども、それだけではなく、区としても積極的に施設と連携を図って、例えば区の研修の中でこういったガイドラインの活用方法について場を設けるですとか、あるいは実際に今いろんな運営の様子を見に職員が出向いておりますけれども、その中でこういったガイドラインに生かされた保育がされているのかといふようなところも視点を持って巡回をさせていただきたいと思っております。

ただこれは決して強制をして、指導検査の項目ということでは考えておりませんので、そういったところは施設のほうで、主体的に積極的な活用をお願いするというものでございます。

#### 寺田会長

和泉委員、お願いします。

#### 和泉委員

私の考えていた運用のされ方をされるのだなと理解をしております。

やはり待機児童対策でどんどん新設の保育所がふえていって、もちろんご経験豊かな施設長さんがちゃんと運営されて指導されているという、そういう園もありますけれども、全くの異業種から参入されて、「保育って預かればいいでしょ」というような、ちょっと心配になるような事業者さんもいたり、私もほかの自治体でいろいろそういった事業者さんの実態を審査させていただくこともあるのですが、そういった中でやはりいろいろな経験を積んできた保育者の方を、結局保育が何であるかということをよくわかっていない事業者がまとめると、もうてんでばらばらな保育になってしまう。主義主張が違う中でぶつかり合って、保育士がみんないなくなってしまうというような、そういった保育所も出てきてしまっている現状というのはあって、そこをしっかりとそろえる。何をそろえたらいいのかというところを区が示す。そこにこのガイドラインの意味はあるのかなと思います。

ちょっと極端な例をお話しすると、100以上の園をチェーン展開されているような事業者さんで、児童虐待を見つけたときのマニュアルというのをを見せてもらうと、とんでもないことが書いてあったのですね。それは何かと言うと、保育者が見つけたとき、気づいたとき、まず主任と施設長に相談しなさいと。そして主任と施設長は本部に連絡とって会議を開きなさい。そこで通告するかどうかは決めます。保育者が通告してはいけないと。これ絶対におかしな話ですよ。こういったようなことを気づけないのですね。全くそういった保育についての知見が浅い。どんなに大規模に展開されていても、そういうことが起こり得るので、やはりこういったガイドラインがあるということは一つ、この中野区でどの園に子どもが通ったとしても安心して預けられる。利用者の側にも安心感を与える。もちろんこれはガイドラインですから、それの上で独自の保育、すばらしい保育を展開していただくということについて、全くそれについては制約はないわけですから、そういったところについて、ぜひ皆さんの理解が得られるような、そういうガイドラインにできたらいい

いなど、そんなふうに思っております。

#### 寺田会長

ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。

新開委員、お願いします。

#### 新開委員

細かいところですけど、12ページの保育計画と評価のチェックリストなのですけども、下から5個目の項目で、「特別な支援を必要とする子どもの保育について」というところで、ここに「必要に応じて個別計画を立てて」と書いてあるのですが、後ろのほうの28ページに、発達に課題のある子どもは個別の指導計画を作成するとありまして、恐らくこの特別な支援を要する子どもの中には、発達に課題のある人や外国籍の人や不適切な養育という、幾つかの中があるので、そういうことで必要に応じてと書いてしまったのかもしれませんが、発達に課題がある子どもは必ず指導計画を立てる必要があるのです。ここ読み間違えられるとちょっと心配です。今立てていなくても立てるのだなということを、保育者とか保護者の方に知っていただくには、ここは「必要に応じて」という表現はちょっと不適切かなと思いましたので、工夫していただけるとありがたいと思います。

#### 事務局（保育園・幼稚園課長）

ご指摘のとおりでございます。修正をさせていただきます。

#### 寺田会長

ほかにご意見ございますでしょうか。

谷崎委員、お願いします。

#### 谷崎委員

先ほど和泉委員から言っていただいてありがとうございます。

言っていただいたことで元気が出たので、質問したいのですが、前回のときに、この今までのガイドラインを見させていただいて、職員も保育者として求められることがあるのだけれど、労働条件のこととか、自分たちは守られているのだろうかというところに疑問があります。新設園はいろいろ大変なことが多いですが、園長は本当にこのチェックリストで、あれもできていない、これもできていないと言われるのがとても怖いのではないのでしょうか。前回に労働条件として保育者を支えるというようなところの視点があるのだろうかというようなことを申し上げたつもりではいるのですが、実際それは何ページに織り込まれているのかお聞きしたいです。

## 事務局（保育園・幼稚園課長）

先ほど説明をさせていただいたのですけれども、このチェックリストは、決して保育施設、それから保育者の方をお願いするだけというものではなくて、区として、行政としてもしっかりとこういったことを一緒になって取り組んでいくということで考えてございます。姿勢としては策定の背景ですとか、先ほど申し上げましたそれぞれの立場で取り組むことというものを記載してございますし、保育者の方に関しては、施設の運営体制というところで、33ページのところに、こういったところをフォローすることで、保育者の方が働きやすい環境を確保していくということを盛り込ませていただいているというところでございます。

## 寺田会長

谷崎委員、お願いします。

## 谷崎委員

ありがとうございます。後でよく読ませていただきたいと思います。

## 寺田会長

ほかにいかがでしょうか。

とても丁寧に、何度も会議を重ねられておつくりいただいた内容でございます。この部会の、子ども・子育て会議の中からも部会にご参加いただいている委員もおられますので、どうでしょう。せっかくですから何かご意見があれば、ご質問でもいいですし、読んでいただいた感想でもいいですし、もしあるようでしたらお願いいたします。

小山委員、お願いいたします。

## 小山委員

小山です。この保育の質ガイドラインでは、先ほど谷崎委員、あるいはいろんな方々から意見を頂戴してやってきた部分がありまして、決して保育者や園を縛るためのものではないということと、中野区が「これをちゃんとやってね」ということでもなく、しっかりと中野区と教育・保育施設が手と手を取り合って、子どもたちのために、保護者のために、子育て家庭のためにきちんと保育をやっていきたいと思いますという、前向きな宣言という捉え方をさせていただきたいというところは何度も確認し合いました。

やはり保育の質の部分は、目に見えないものですから、なかなか数値ではかるとか、そういうことができないというところから、チェックリストというところを設けています。今回一生懸命検討して、こういう形になりましたけれども、決してこれがベストであると

は考えてはおりません。これを実際にやってみて、また園のご意見、保育者のご意見、中野区としての意見をまたすり合わせながら、そして住民の方にもすり合わせていただきながら遂行していくということが、やはり大事だろうと、そこは中野区の方もご理解の上でこのような形になっていますので、でき上がった、これから意見を聴取して修正していく部分はあるかと思いますが、そこでスタートというところの意味合いを皆さんに酌み取っていただけたらありがたいなと思います。

#### 寺田会長

ありがとうございました。

藤田委員、お願いします。

#### 藤田委員

私も部会のほうに参加させていただいて、保護者の立場からということで意見を言わせていただいたのですが、小山先生がおっしゃったこと、基本的にはそこにたどり着くようにということで、意見もいろいろと述べさせていただきました。一つだけ補足と言うか、足させてもらおうと、案の中の35ページにあるように、小山先生の話だと事業者と中野区あるいは保育者と中野区という話だったのですが、ここに保護者と地域が入っているというのも非常に大事なことかなと思っていて、特に保護者、地域に関しては理解をすることと、参画・参加をすること、述べられているように、基本的には保護者側からも積極的に理解、参加していかないと保育はうまく回らないと思っているので、そこも入れてくださいということで、35ページはつくられているかと思いますが。できるだけ、確かにチェック項目があると、先ほどから運用体制の懸念みたいのところというのは、もちろん出てくると思っています。それについては、保育の質ガイドラインを運用していくに当たって、補足的な資料をつけるなりして、縛ることにならないようにお願いしますという意見も上がっていますし、そこはもう中野区のほうで頑張ってくださいしかないかなとは思っています。とにかくこれが前向きに使われて、子どもが育っていく上で、かかわる人たちが理解ができるようなガイドラインになっていくといいかなと思って参加したので、それもつけ加えさせていただきます。

#### 寺田会長

ありがとうございました。

関委員、お願いいたします。

## 関委員

私も部会に入れていただいて、意見を述べさせていただきましたけれども、本当にいろんな立場から、子ども、保護者、地域、そして中野区、全てのことを考えながら、やっぱり中心は子どもであるという気持ちを持ってつくらせていただいたということが、皆の共通であったように思っております。それは強制的でもなく、やはり自らがその方向に向かいたいというのが教育者、保育者の願いだとも思いますので、それに沿ったものになってきたなど、とてもうれしく思い、最終を迎えた気持ちがあります。ここからまた育っていけばよいのではないかという思いを、先生方皆さんがお持ちになって終了できたことに、少々何か快い、心地よいものを思いながら終わらせていただいたなと思っております。

## 寺田会長

ありがとうございました。ほかにはよろしいでしょうか。

先ほど谷崎委員からもございましたが、この内容がぜひ中野区全体の事業者、保育者、そして保護者の皆さんにとって、「この1冊があってよかったね」と語っていただけるようになっていくためには、やはり研修は必要だと思います。また、研修の人的確保が必要ですね。研修に気持ちよく職員が出ていけるような、体制やサポート等もきつと必要になってくると思います。その辺のところもぜひ配慮いただきながら、同時進行していただけることを切に願っております。

いかがでしょうか。ほかの皆様何かご意見ございますでしょうか。

中村さん、お願いします。

## 中村委員

中村です。今チェックリストだけざくっと見させていただいたのですが、これを見て、このガイドラインで全園に運営していただけるのだったら、安心して子どもを預けられるなという印象です。よろしくお願いします。こんなふうになってほしいなと思います。

## 寺田会長

ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。よろしければ、本日の議題は以上で終了となります。

次にそのほか、ございますでしょうか。

それでは先ほど保育園・幼稚園課長からもございましたが、この冊子の提案内容につきましては、この後、事務局とそれから学識委員にお任せいただきたいと思います。どうぞ

よろしくお願ひいたします。

そのほかで何か案件がございますか。特にはないですか。

それではありがとうございました。本日の議題は以上で終了となります。

本日は第3期子ども・子育て会議の最後の会になります。第3期は平成から令和に変更する時期でございます。この変わりゆく時期に、子ども・子育て会議の皆様と一緒に、中野区の子どもの健全な育成のために意見交換をさせていただいたことは、大変意義深く、忘れがたく思っております。

またこの保育の質のガイドラインについて、部会も設置しながら、皆様にご協力いただき、立派なものが今、でき上がりつつあります。この間、ご協力いただきました委員の皆様に、そして事務方の皆様に心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、和泉委員からもご挨拶をいただきます。

#### 和泉委員

寺田会長のもとで副会長を務めさせていただきましたけれども、委員を代表しましてご挨拶させていただきます。

第3期を振り返りますと、2年前に子ども・子育て支援事業計画の中間の見直しというのから始まりました。国レベルでは幼稚園教育要領、また保育所保育指針の改定が行われて、幼児教育の共通化が図られると、どこに預けたとしても同じ幼児教育を受けられるのだということで、対応しなければいけないということが求められました。

毎回の会議で意見が求められた新設認可保育所の定員についても、立地や園庭の有無といった保育の質に踏み込んだ、そういったご意見も伺えたのが印象深く思っていますし、また国が支援法で期待していた以上の意義があったのではないかなと、そういうふうに思っております。

そして現在進行している子ども・子育て支援事業計画の改定につきましても、意見交換として委員の皆様から貴重な活動事例報告であったり、調査報告であったり、こういうものをいただきました。

中野区の子どもたちが育つ地域環境が地道な努力によって支えられているというのを、改めて認識することができました。感謝申し上げます。

子ども・子育て支援をめぐるっては、計画改定や待機児童の公表、また幼児教育・保育の無償化もそうなのですが、国レベルでやはりせかされることが多数あります。それ

を中野区でどれだけ意味のある施策として実現していくのか。これがやはり問われているのではないかと思います。

子ども・子育て会議はその方向性を議論できる大事な場として、これからも継続してまいります。第3期委員をお務めになった皆様には、今後の子ども・子育て会議の行方にぜひ関心を持ち続けていただきたい、見守っていただきたいなと思っていますし、また皆様とご一緒できた任期をうれしく思っております。ありがとうございました。

#### **寺田会長**

ありがとうございました。

最後に事務局から何かございますでしょうか。

#### **事務局（子ども・教育政策課長）**

委員の皆様におかれましては、この2年間活発なご議論をいただきまして、まことにありがとうございました。

最後に子ども教育部長からご挨拶を申し上げます。

#### **子ども教育部長**

寺田会長から3期の最終ということでございます。私が子ども教育部長になったのが昨年度からですから、最初の1年の途中からこの会に参加させていただいたという形になります。

子ども・子育て支援事業計画、その検討というのがメインだったわけでございますけれども、中間見直しが終わってからすぐ、もうそれぞれの委員さんが子ども・子育ての主要なテーマ及び周辺の環境、地域のこと、そうしたものをいろいろ手分けして、調べていただいて発表したということも非常に印象深く思っております。

本当に熱心にご議論いただきまして、今のそうしたことが子ども・子育て支援事業計画の素案にまとめたものと認識してございまして、行政としてはこのまとめた支援計画をいかに着実に実施していくのか。それは今後の我々の責任だと考えております。

また今年度につきましては、保育の質のガイドラインの検討というものもお願いして、こうした立派な案という形でまとめていただきました。こちらにつきましても、区立の幼稚園から民間に転換する。また新たに民間の園がふえてくるといった中で、中野の保育というもののありようを考える一つのきっかけになってほしいということと、それを踏まえてそれぞれの園が自分の保育をどうしていくのか。そうしたきっかけになっていただければと思っております。

本当に2年間、また部会の皆さんにもいろいろご尽力、いろんなお知恵をお借りしてできた成果と考えてございますので、この成果を今後の行政の中で有効に活用できるような形で動いていきたいと思っております。

本当に2年間いろいろな形で中野の保育、子ども・子育ての環境づくりを熱心にご議論いただきまして、本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

#### 寺田会長

ありがとうございました。今、子ども教育部長が振り返っていただきましたけれど、皆様には本当にご尽力いただいて、いろいろなものを調査し、ご発表いただいたりしました。この子ども・子育て会議に私もずっと関わらせていただく中で、随分会議のありようも変わってきたと感じます。皆様から活発なご意見をいただき、そしてすばらしい冊子がまたでき上がろうとしているというところ、他の地域に自慢できる子ども・子育て会議ではなかったかなと感じております。

たまたま2、3日前に学生の保育実習の巡回で中野区の保育園を見学してきましたが、すばらしい内容でございました。環境もそうですし、各クラスのコーナー保育、人的な配置、さまざまところにすばらしい配慮がしてあり、皆さん笑顔でお子さんたちに接していて、中野区の保育すばらしさを改めて感じたところでございました。皆様も、もし機会がありましたら作品展をご覧いただく等すると、幼稚園・保育園の中身を知っていただくよい機会ではないかと思えます。「子ども・子育て会議の委員だったのよ」と一声つけ加えていただきながらご訪問いただくと、皆さん快く見学させていただけるとは思います。正直すごく感激いたしました。全国の保育園・幼稚園を見学させていただく機会が多いのですが、なかなか、地元で見学する機会、そんなに多く恵まれたことがございませんが、とてもいい内容でございました。具体的にどこというふうにお問い合わせいただいたら、語らせていただきますので。これは本当に可視化していく必要があるなと思いました。今回のガイドラインとともに、実際の保育現場はこうだよということをどうぞ発信していきましょう。広報も新しくなりましたので、その片隅にお伝えしていく場があると望ましいかなと感じました。

これにて、第3期第12回中野区子ども・子育て会議を終了いたします。

本日もさまざまな貴重なご意見をいただき、まことにありがとうございました。感謝申し上げます。

(午後8時02分終了)